

第4章 生きるを支える自殺対策における 具体的な取組

- I 基本施策**
- II 重点施策**
- III 生きる支援関連施策**
- IV 評価指標**

基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

自殺の多くは、家庭や学校、職場の問題、健康問題などの様々な要因が関係しているものであり、それらに適切に対応するためには、地域の多様な関係者が連携、協力して、実効性ある施策を推進していくことが大変重要となります。このため、自殺対策に係る相談支援機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。

(1) 地域における連携・ネットワークの強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。市民と行政、関係機関が顔の見える関係を築きながら協働し、地域で支え合えるまちづくりを推進します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
社会福祉協議会 高齢者支援課 包括支援センター	地域ふれあいネットワーク会議	市民が健康で安心して生活できる福祉環境をつくるために、各行政区を単位とする地域の中で地域内関係者による主体的な運営の下に、子どもから高齢者までの問題の把握と解決に向けた実践活動を行う。
社会福祉協議会	黄色い旗運動	住み慣れた地域で安心して住み続けるために、黄色い旗を立てることによって声掛けを、支えあい、助け合うきっかけづくりが目的。生きることを支える。

(地域における連携・ネットワークの強化 その②)

<p>社会教育課</p>	<p>協育ネットワーク事業</p>	<p>学校・地域・家庭が協働して児童、生徒の体験活動や学力向上の支援を行い、子どもの生きる力を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援事業 ・放課後チャレンジ教室 ・土曜日教室 ・中学生学び応援教室 ・家庭教育支援事業等
<p>社会福祉協議会 高齢者支援課</p>	<p>生活支援サービス体制 整備事業</p>	<p>生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービス開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。</p>



(2) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

様々な問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、対応力向上と連携体制を整備します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に指導助言等を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを行っている。
活力創生課	小規模集落に関する内容	地域おこし事業、里のくらし支援事業、小規模集落応援隊等、小規模集落への支援を行う中で様々な課題を把握する。
包括支援センター	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を一体的に提供する体制を構築する。 ・在宅推進運営会議 ・市民公開講座 ・多職種交流会等
包括支援センター	包括的・継続的マネジメント支援事業(地域ケア会議)	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、介護支援専門員のネットワークづくりを行う個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに地域のネットワーク構築を行う。
包括支援センター	認知症施策推進会議	市民及び認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で暮らし続けるために 認知症の予防、早期発見、早期受診、認知症ケアなど必要な施策について協議を行う。
福祉課	こころの健康ネットワーク会議	自殺やこころの問題に携わる実務担当者が情報を共有し、地域の実情に即した対策を考えていくことを目的に協議を行う。

2. 自殺対策を支える人材育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修を確保します。

(1) さまざまな職種を対象とする研修の実施

さまざまな年代の相談者に対応できるように、関係者の人材育成に努めます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	ゲートキーパー養成研修	職場や地域で、自殺やこころの問題に関する相談を受ける機会が多い者へ、研修会を開催し、自殺のハイリスク者の早期発見、適切な対応が具体的にできる人材を養成している。
総務課	職員研修	職員研修において、自殺対策に関する講義を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなる。

(2) 一般市民や組織に対する研修による人材育成

日頃から地域住民と接する機会の多い民生委員や地区組織、商工会、消防団等、関係団体、地域ボランティア等を中心に、ゲートキーパー養成講座等を開催し、地域における対策の支え手を育成します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
包括支援センター	認知症サポーター養成講座	認知症の人やその家族を支える地域づくりとして認知症についての正しい知識の普及と理解した地域住民を育成している。
福祉課 社会福祉協議会	民生・児童委員定例会	社会福祉協議会が事務局を担い、民生・児童委員の定例会・研修会を月に1回行い、委員同士の情報交換やスキルアップのための研修を行っている。
福祉課	男性の子育て支援事業 (パパスクール)	父親の子育てを応援し、家庭での育児を楽しみきっかけづくりを提供する。
社会教育課	身になる人権講座	年間5回実施する市民向けの公開講座。様々な人権問題をテーマにし、当事者の話を聞くなどして、教育・啓発をしている。
福祉課	ペアレント・プログラム	幼児から小学生を中心とした子どもさんの困った行動や気になる行動に対して「ほめるコツ」を学び、楽しみながら子育てをすることや、子育て中の仲間をみつけることを目的とした教室です。子育て中の保護者の方であればどなたでも参加できる。
総務課	国東市区長会	区長の職務の円滑な推進と各区間の連携を図るため、市に区長会を置き、区長会議や研修会を実施している。年2回の区長会議や研修会で、市の自殺対策の取り組み等についての周知、啓発を行っている。

3. 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行っていきます。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命と暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということの理解を促進していきます。

自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという役割等についての意識が共有されるよう、啓発事業を展開していきます。

(1) リーフレット・啓発グッズの作成と周知

さまざまな機会を活用して、自殺予防に関する総合的な情報提供に努めます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	自殺対策普及啓発事業	9月の自殺予防週間・3月の自殺対策強化月間に重点を置き、各イベント・街頭啓発などで市民に対してメンタルヘルスの大切さ・自殺予防について広く広報している。

(2) 市民向け講演会・イベント等の開催

地域住民向けのイベント等を開催し、自殺予防に関する総合的な情報提供に努め、地域における対策の支え手を育成します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	自殺対策講演会	市民全体に対して、精神保健・自殺予防についての講演会を開催する。
福祉課	障がいへの理解促進のためのイベント	国東市精神障がい者フォーラム、YOU&あいサンフェスタなど、様々なイベントを開催し、障がい者とのふれあいや講演会を通して、お互いの理解を深める。
社会教育課	地区人権学習会の実施	市内全行政区で、地区人権学習会を開催し、部落差別解消推進法をはじめとする差別解消法について学ぶ。法律により部落差別が今もなお現存することや解消のための地方公共団体の責務等が明らかとなった。人権8課題等あらゆる差別の解消に向け、教育や啓発を続けている。あらゆる差別や偏見から自殺に追い込まれることを予防する。
政策企画課	男女共同参画に係る講演会・研修会	男女共同参画社会実現に向けた取り組み。 ・男女共同参画の理念周知 ・女性への暴力・あらゆる暴力根絶の啓発 ・「ワークライフバランス」理念の周知等
社会福祉協議会	福祉のつどい	福祉活動者、団体等の表彰を中心とした式典、福祉活動発表等を行い、国東市社会福祉協議会の活動内容等啓発活動の強化を図る。

(3) メディアを活用した啓発活動

携帯やインターネット、ホームページを活用し、自殺予防やメンタルヘルスに関する情報提供をします。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	こころの体温計事業	青年層の自殺対策事業として、スマホやインターネットを活用して、自分のメンタルヘルスチェックが行えるよう、「こころの体温計」というインターネット上のシステムを活用している。
広報室	広報ツールの活用	<ul style="list-style-type: none">・市報「くにさき」・国東市ホームページ・国東市ケーブルテレビ・FB等
社会福祉協議会	広報啓発事業	<ul style="list-style-type: none">・社協だより・国東市社会福祉協議会ホームページ

4. 生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて「生きることへの促進要因」を増やす取り組みを行うこととされています。「生きることへの促進要因」への支援という観点から、相談窓口、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策等を推進していきます。

(1) 相談窓口

自殺の原因となる健康問題、経済・生活問題、育児や介護等の様々な不安や悩みに適切に対応できるよう、相談体制の整備を図ります

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
医療保健課	子育て世代包括支援センター	妊娠期・産後、子育て等の中での困りや不安を相談できる体制整備を行う事で、保護者や家族の負担や不安の軽減を図る。
医療保健課	各種健診、訪問等 (乳幼児健診、5歳児相談会等)	健診・相談会・訪問の場を通じた、相談支援(母子手帳交付・乳児全戸訪問・乳幼児健診・5歳児相談会・にこにこ子育て等)、健診や相談会、訪問等の場面を通じ、専門職が保護者と面接する中で保護者の不安や問題等の聞き取りを行う。
福祉課	母子・父子・寡婦 総合相談	母子・父子・寡婦に関する、医療的、金銭的、精神的相談・支援をおこなう。また、自立支援についても支援を行う。
福祉課	障がい児・障がい者相談 支援事業	あらゆる障がいや生きづらさを抱える方の生活や年金、手帳の申請等の相談から、障がいサービスの利用など、幅広い相談を受ける。(市内2事業所)

(相談窓口 その②)

福祉課	障がいに関する 総合相談	身体・知的・精神等の障がいに関する、医療・福祉・保健に関する様々な相談や障がい者虐待や権利擁護に関しての情報収集や、連絡調整を行う。
医療保健課 国東保健部	精神保健に関する事 (相談・訪問等)	精神疾患の有無に関わらず、心の健康づくりとしての相談・訪問等を実施する事で、精神的な不調を早期に発見・支援する。
社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が十分でない方で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方を対象に支援を行う。
包括支援センター	総合相談支援事業	相談に応じる他高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整を行う。問題の種類を問わず、総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口。
包括支援センター	権利擁護業務	高齢者虐待の早期発見に努めるとともに関係機関と連携を図りながら虐待への対応を行う。成年後見制度の紹介や手続きなどの支援を行う。
福祉課 社会福祉協議会	生活困窮者自立支援 事業	生活困窮者(経済的困窮、社会的孤立、心身の問題、生活環境の問題等悩みを抱えている方)に対し総合相談窓口として相談を受け付け、必要な支援を包括的・継続的に提供する。
福祉課	生活保護の相談・指導に 関すること	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする「生活保護制度」についての、相談や申請受付、受給者への支援・指導を行う。生活困窮者の、最後のセーフティネットとして、相談者の生活の保障・命の保証については、常に意識して対応する。

(相談窓口 その③)

社会福祉協議会	無料法律相談	法律に関わる問題や、心配ごとの解決に向けた支援を目的に実施する。
人権・同和対策課	相談事業	人権問題、日々の生活に関する悩み事など相談を受ける。
隣保館	なんでも相談会	隣保館及び市内2集会所にて、なんでも相談を受ける。

(2) 居場所・生きがいつくり活動

地域にある居場所活動等について把握し、民間団体とも連携しながら、居場所づくりや生きがいつくりの活動を支援します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
学校教育課	適応指導教室事業	さまざまな悩みや困りを持つ子どもやその保護者・教職員等の相談及び、支援、検査等を行う。適応指導教室で児童生徒や保護者に寄り添い、相談や支援をすることで、生活の中にある困りを軽減することができる。また、中学校卒業後の社会適応にもつながる。
学校教育課	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を全ての学校に配置し、不登校やいじめ等の問題行動に対応する。スクールカウンセラーによる専門的な見地による支援は児童生徒や保護者の生活の充実及び自殺リスクの軽減にもつながる。
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に指導助言等を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを行う。
社会教育課	各種スポーツ教室等	スポーツ少年団への支援や、小学生を対象としたスポーツ教室等を開催し、児童の体力向上と物事に取り組む姿勢や健全な心を養うことができる。
社会教育課	各種スポーツ大会等	各種スポーツ大会開催。軽スポーツを含むスポーツ活動は、健康増進やストレス解消などが図られる。また、地域間交流や親睦を図る事ができ、生きがいつくりにつなげる。 ・国東市ナイターソフトボール大会 ・国東市駅伝競走大会等

(居場所・生きがいづくり活動 その②)

<p>社会教育課</p>	<p>スポーツ指導者育成</p>	<p>スポーツ指導者の研修開催・研修案内を行い、研鑽を図る場の提供を行う。結果、適切な指導と、信頼して取り組めるスポーツ環境が整い、継続した意欲の増進が図られ、スポーツを通した生きがいづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研修派遣 ・スポーツ講演会 ・スポーツ少年団認定員養成講習会等
<p>隣保館</p>	<p>元気アップ教室</p>	<p>高齢者を対象に体操や脳トレ等を行い、健康づくりのサポートを行う。体や頭を動かすことで参加者同士のコミュニケーションをとることで心の健康づくりになる。</p>
<p>隣保館</p>	<p>ワハハの会・出前ワハハの会</p>	<p>毎月1回集会所で、高齢者を対象に身体機能低下予防、認知症予防の脳トレや工作人権学習会などを行う。体や頭を動かすことでまた、参加者同士のコミュニケーションをとることで心の健康づくりになる。</p>
<p>高齢者支援課 社会福祉協議会</p>	<p>一般介護予防事業 (週一元気アップ教室)</p>	<p>高齢者が容易に通える場所で、住民主体で自主的に必須内容に取り組むことで、筋力低下により要介護状態になることを予防するとともに、地域住民のつながりを深める。</p>
<p>高齢者支援課 社会福祉協議会</p>	<p>一般介護予防事業 (元気高齢者健やかサロン支援事業)</p>	<p>地域住民が主体となって自主的に運営し、地域で生活している高齢者誰もが地域の中で容易に通える場において地域住民のふれあいを通し、閉じこもりの防止、生きがいづくり、社会参加の促進及び介護予防の推進を図る。</p>
<p>包括支援センター</p>	<p>認知症カフェ</p>	<p>認知症の人やその家族、地域の人や専門職等の誰もが参加でき、相互に情報を共有しお互いに理解し合うことで、認知症についての理解を深めるとともに、認知症の本人が社会とのかかわりを持てる場として支援を行う。</p>

(居場所・生きがいつくり活動 その③)

包括支援センター	認知症家族のつどい	認知症の人を介護する家族等が、認知症に関する理解を深め、お互いの交流を通して、介護者同士が、相互に支えられるよう精神的負担の軽減や仲間づくりなどの支援を行う。
社会福祉協議会 高齢者支援課	生活支援サービス体制 整備事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービス開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

(3) 経済的な支援

自殺と経済的な問題は、密接な関係があるといえます。経済的な問題から、自殺へ追い込まれる状況を軽減するためにも、あらゆる経済的な支援は重要です。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	保育料負担軽減	平成31年4月より第1子から所得に関わらず無料化します。
教育総務課	幼稚園使用料(保育料) 負担軽減	平成31年4月より第1子から所得に関わらず無料化します。
福祉課	各種経済的支援	子育て支援、障がい者支援の目的で、各種祝金・手当等・医療費の助成等による様々な経済的な支援を行う。 ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・介護者手当・特別障害者手当・出産祝い金・入学祝金・子育てほっとクーポン・重度医療・ひとり親医療 ・更生医療・育成医療 ※詳細は「Ⅲ生きる支援関連施策」にも掲載

(経済的な支援 その②)

社会福祉協議会	生活福祉資金	低所得者世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対して、就労に必要な技術習得のための資金、修学資金、療養資金、及び住宅改修費等を低利又は無利子で貸付ける制度。貸付と同時に、民生委員児童委員を通じ必要な相談援助を行うことで、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。
活力創生課	起業・創業支援に関する こと	創業者や創業希望者に対する窓口相談や市内に定住する方が飲食業や食品加工業の創業・起業を行う際の経費の一部を補助する。
活力創生課	中小企業振興設備融資 利子補給事業	中小企業者が設備等整備のために融資を受けた場合の利子について補給する(上限:利率1%)。
活力創生課	消費者行政に関する こと	消費生活相談窓口、消費生活に関する出前講座等による啓発活動する。
高齢者支援課	介護者手当支給事業	在宅にて重度の要介護者を介護する家族に手当を支給する。
高齢者支援課	家族介護用品支給事業	在宅にて要介護1以上でおむつ等の必要者を介護する家族へ介護用品券を支給する。

(4) 自殺未遂者・遺された人への支援

自殺対策においては事前対応や危機対応のみならず、自殺が起きた後の事後対応も重要です。遺族等への支援として、例えば相続や行政手続きに関する情報提供等の支援と同時に、自殺への偏見による遺族の孤立防止やこころを支える活動も重要です。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
大分県	こころの相談日	<p>ご本人やご家族等からの相談を専門医、保健師等が受ける。</p> <p>医師による面接、疾患・生活全般についての相談等（相談は無料）国東保健部へ直接申し込みもしくは、国東市役所福祉課へ相談を。</p>
大分県	自死遺族のつどい	<p>大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に集いを行い、気持ちの分かち合いの場を提供する。</p> <p>主催：大分県（こころとからだの相談支援センター）福祉課へご相談いただければ、ご紹介をします。</p>

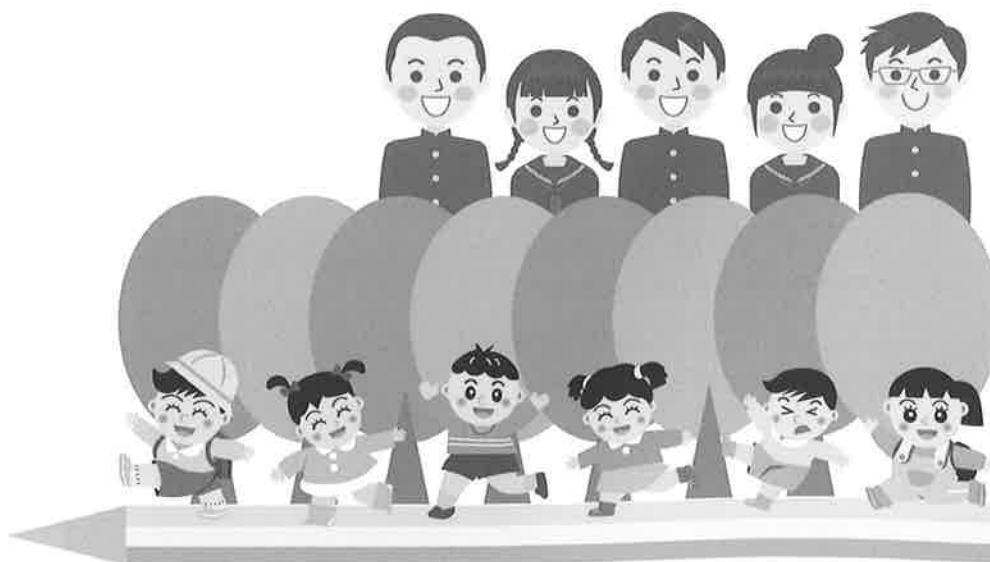
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として、SOSの出し方に関する教育を進めていきます。

(1) SOSの出し方に関する教育の実施

生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育を推進します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	高校生 「こころの健康教室」	「死にたい気持ちに傾きやすい」とされる、思春期の高校生に対し、「いのちの大切さ」などを伝えることで、若年者への普及啓発を行う。国東市内の高校と連携を取りながら行う。自殺予防目的で行う。
福祉課	小・中学生こころの健康教室(新規)	自分のこころを守ることの大切さや困りがあるときに、SOSを発信することの大切さを教育する。



(2) SOSの出し方に関する教育を推進するための連携強化

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に指導助言等を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを行う。</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる関係機関とも連携した包括的な支援は、児童生徒や保護者の生活の充実及び自殺リスクの軽減につながる。</p>
学校教育課	生徒指導の充実事業	<p>教師による観察・面接に加え、hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手だてを講じ、組織的に実践することにより、いじめをはじめとする問題行動や不登校への未然防止及び適切な対応を行う。児童生徒理解を深め、それぞれの状況に応じた組織的な対応を実践することで不登校等の未然防止につなげることができる。また、学級集団及び個々の児童生徒への理解を深めることでSOSの出し方教育につなげる。</p>

II 重点施策

1. 高齢者対策

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。国東市では、行政サービス、民間事業所サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策を推進します。

(1) 包括的な支援のための連携の推進

健康、医療、介護、生活などに関する様々な関係機関や団体などの連携を推進し、包括的な支援体制を整備します。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
社会福祉協議会 高齢者支援課 包括支援センター (再掲基本施策 1-1)	地域ふれあいネットワーク会議	市民が健康で安心して生活できる福祉環境をつくるために、各行政区を単位とする地域の中で地域内関係者による主体的な運営の下に、子どもから高齢者までの問題の把握と解決に向けた実践活動を行う。
包括支援センター (再掲基本施策 1-2)	包括的・継続的マネジメント支援事業 (地域ケア会議)	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し運営協議会やケア会議等で共有することで高齢者向け施策を展開する関係者間での連携の強化を図ることができる。

(包括的な支援のための連携の推進 その②)

包括支援センター (再掲基本施策 1-2)	在宅医療・介護連携 推進事業	医療と介護を一体的に提供する体制の構築をする。会での課題の一つとして地域の自殺実態や自殺対策の内容等につき議論し、関係者の認識の共有や理解の促進を図り、様々な支援機関の連携促進や対象者への包括的サービスの提供につなげる。
社会福祉協議会 高齢者支援課	生活支援サービス体制 整備事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービス開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

(2) 地域における要介護者に対する支援

介護職員のみならず、かかりつけ医や他機関との連携による介護者、家族を含めた包括的な支援提供を行っていきます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
包括支援センター	認知症初期集中チーム 員会議	認知症の人とその家族を支援チーム(認知症サポート医・複数の専門職)が訪問し、観察、評価、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする。



(3) 高齢者の健康不安に対する支援

高齢者の自殺原因として最も多い健康問題について、関係機関が連携しながら相談体制を強化していきます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
包括支援センター	総合相談支援事業	相談に応じる他高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整を行う。問題の種類を問わず、総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となる。
福祉課	障がいに関する総合相談	身体・知的・精神等の障がいに関する、医療・福祉・保健に関する様々な相談や障がい者虐待や権利擁護に関しての情報収集や、連絡調整を行う。

(4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

寿命の延伸、ライフスタイルの変化により、高齢世帯、高齢単独世帯が増加しており、高齢者の社会参加の促進が重要とされています。さまざまな関係機関と連携しながら、孤独や孤立の予防のみならず、高齢者の心身機能の変化を受け止めることができる体制を構築していきます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
社会福祉協議会 (再掲基本施策 1-1)	黄色い旗運動	住み慣れた地域で安心して住み続けるために、黄色い旗を立てることによって声掛けを、支えあい、助け合うきっかけづくりが目的。生きることを支える。

(社会参加の強化と孤独・孤立の予防 その②)

高齢者支援課 社会福祉協議会	一般介護予防事業 (週一元気アップ教室)	高齢者が容易に通える場所で、住民主体で自主的に必須内容に取り組むことで、筋力低下により要介護状態になることを予防するとともに、地域住民のつながりを深める。
高齢者支援課 社会福祉協議会	一般介護予防事業 (元気高齢者健やかサロン支援事業)	地域住民が主体となって自主的に運営し、地域で生活している高齢者誰もが地域の中で容易に通える場において地域住民のふれあいを通し、閉じこもりの防止、生きがいづくり、社会参加の促進及び介護予防の推進を図る。

2. 生活困窮者対策

生活困窮者はその背景として、経済的困窮、社会的孤立、心身の問題、生活環境の問題等の多様かつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多い傾向にあります。

生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	生活保護相談	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする「生活保護制度」についての、相談や申請受付、受給者への支援・指導を行う。
活力創生課	定住促進に関すること	空き家活用、移住・定住、移住シングルペアレント生活応援、住宅新築・購入奨励金など。都会で暮らしている方々の移住・定住相談やシングルペアレントの生活応援資金や相談により不安解消につながる可能性があるので自殺リスクの軽減につなげる。
福祉課 社会福祉協議会	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者（経済的困窮、社会的孤立、心身の問題、生活環境の問題等悩みを抱えている方）に対し総合相談窓口として相談を受け、必要な支援を包括的・継続的に提供する。
社会福祉協議会 高齢者支援課	生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービス開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。



3. 子ども・若者対策

学校や企業等との連携により、子ども・若者及び働き盛り世代への教育・啓発と、相談支援体制の強化を図ります。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
学校教育課 (再掲基本施策 4-2)	適応指導教室事業	さまざまな悩みや困りを持つ子どもやその保護者・教職員等の相談及び、支援、検査等を行う。適応指導教室で児童生徒や保護者に寄り添い、相談や支援をすることで、生活の中にある困りを軽減することができる。また、中学校卒業後の社会適応にもつなげる。
学校教育課 (再掲基本施策 4-2)	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を全ての学校に配置し、不登校やいじめ等の問題行動に対応する。スクールカウンセラーによる専門的な見地による支援は児童生徒や保護者の生活の充実及び自殺リスクの軽減にもつなげる。



(子ども・若者対策 その②)

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
<p>学校教育課 (再掲基本施策 5-2)</p>	<p>生徒指導の充実事業</p>	<p>教師による観察・面接に加え、hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手だてを講じ、組織的に実践することにより、いじめをはじめとする問題行動や不登校への未然防止及び適切な対応を行う。児童生徒理解を深め、それぞれの状況に応じた組織的な対応を実践することで不登校等の未然防止につなげることができる。また、学級集団及び個々の児童生徒への理解を深めることでSOSの出し方教育につなげる。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業</p>	<p>いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題の解決を目指して、教職員、児童生徒及びその保護者を対象に指導助言等を行うとともに、関係機関と連携し、家庭環境等への働きかけを行う。</p>
<p>福祉課</p>	<p>小・中学生こころの健康教室</p>	<p>自分のこころを守ることの大切さや困りがあるときに、SOSを発信することの大切さを教育する。</p>
<p>福祉課 (再掲基本施策 5-1)</p>	<p>高校生「こころの健康教室」</p>	<p>「死にたい気持ちに傾きやすい」とされる、思春期の高校生に対し、「いのちの大切さ」などを伝えることで、若年者への普及啓発を行う。国東市内の高校と連携を取りながら行う。</p>
<p>福祉課</p>	<p>こころの体温計事業</p>	<p>青年層の自殺対策事業として、スマホやインターネットを活用して、自分のメンタルチェックが行えるよう、「こころの体温計」というインターネット上のシステムを活用している。</p>

4. 勤務・経営対策

国東市では働き盛りの男性における自殺が課題となっています。特に働き盛りの男性は、心理的、社会的にも負担を抱えることが多く、また過労、失業、病気、親の介護等により、心の健康を損ないやすいとされています。こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

このことから、自殺対策を「生きる支援」ととらえ、自殺の危機経路に即した対策を実施するため、様々な分野の人々や組織が連携し、問題を抱える人や自殺を考えている人に包括的な支援が届く体制づくりに取り組みます。

担当課	事業名	事業概要・自殺対策の視点
福祉課	ゲートキーパー養成研修	職場や地域で、自殺やこころの問題に関する相談を受ける機会の多い者へ、研修会を開催し、自殺のハイリスク者の早期発見、適切な対応が具体的にできる人材を養成している。
医療保健課	職場への健康づくり	働き盛り世代の方へ健康づくりに取り組んでもらうために、事業所を対象とした健康応援メニューのひとつに、こころの健康づくりを行う。
活力創生課	起業・創業支援に関する こと	創業者や創業希望者に対する窓口相談や市内に定住する方が飲食業や食品加工業の創業・起業を行う際の経費の一部を補助する。創業・起業する者へのセミナー開催や補助金交付及びその後の状況など負担軽減をすることで自殺リスクの軽減になる。
活力創生課	中小企業振興設備融資 利子補給事業	中小企業者が設備等整備のために融資を受けた場合の利子について補給する(上限:利率1%)。設備投資に対し、利子分の補給することで負担の軽減になり、自殺リスクの軽減になる。

(勤務・経営対策 その②)

活力創生課	商工業後継者対策に関する事	商工会と連携し、後継者不足に関する相談等に対応。後継者がいないことで事業主が抱える不安を軽減することで自殺リスクの軽減になる。
活力創生課	職員及び労働行政に関する事	ふるさとハローワーク(国東地域産業雇用対策協議会)の運営補助や地域雇用対策(企業合同就職説明会など)に関する事。 求職者に対し、別府市まで行かずに市内で探すことが可能であり、また、就職説明会の開催で会社への問い合わせし易い環境をつくることで雇用に繋がれば生活困窮者を減らすこともできることから自殺リスクの軽減になる。
活力創生課	労働者の福利厚生に関する事	労働相談に関する事。働く人たちの会社に対する相談について、東部勤労者サービスセンターや連合東部地域協議会などを紹介することで、会社に対する悩みなどを相談することで精神的負担が軽減されることから自殺リスクの軽減になる。



III 生きる支援関連施策

◎子育てや教育に関する支援

区分	支援策	説明	担当課	
妊娠・出産期	助成	不妊治療費助成事業	特定不妊治療等に係る費用の一部を、県と合同で助成し、さらに不妊治療で国・県の補助がない分を1年間に上限10万円(但し、人工授精については上限5万円)を通算5年間助成する。	医療保健課
		妊婦一般健康診査費の助成など	妊婦健診費の一部を補助する。また、妊婦に対して、市内の委託歯科医療機関で行う歯科健診と口腔衛生指導に係る費用を全額助成する。	医療保健課
		風しん抗体価検査及び予防接種費用助成	予防接種法による風しんの定期予防接種の対象でない方の風しん抗体価検査と風しんワクチン接種に係る費用の一部を助成する。	医療保健課
子育て期	助成	チャイルドシート購入補助金	市内に住所を有し、1歳未満の乳児を養育する方がチャイルドシートを購入した場合に2万円を助成する。(ただし、購入金額が2万円未満の場合はその購入金額。また、購入は市内取扱店に限る。)	総務課
		子ども医療費助成	未就学児及び小中学生の通院と入院、並びに高校生等の入院に係る医療費(保険適用分)の自己負担分を全額助成する。また、入院に係る食事療養費の標準負担額も全額助成する。	医療保健課
		予防接種費助成	定期接種の全額補助と、任意接種【おたふくかぜ(2回)、ロタウイルス(1価2回)(5価3回)、インフルエンザ(13歳以下は2回)]の費用を助成する(一部自己負担あり)。	医療保健課
		新生児聴覚検査	新生児聴覚検査の費用を全額助成する(出生後1回)。	医療保健課
子育て期	各種教室	タッチケア教室・離乳食教室・親子遊びの教室・にこにこ子育て広場などの教室を行う。	医療保健課	
	各種相談	困りや気になる事に対し、相談に応じる。また、子育てなどの相談にも応じる。	医療保健課	
	食育教室	市内の幼稚園やこども園、保育所、学校等で「食育の大切さ」について、栄養士等が講話や調理体験を行う。	医療保健課	
	認定こども園	私立認定こども園が市内に5園ある。	福祉課	
	保育園	公立・私立保育園が市内に6園ある。	福祉課	
	延長保育事業	保育所・こども園等で保育時間を延長して預かる。	福祉課	
	一時預かり事業	家庭の都合や保護者のリフレッシュのため、保育所等で子どもさんを預かる。	福祉課	
	病児・病後児保育事業	国東市民病院内に「すくすくルーム」を開設しており、乳幼児が病気の際に利用できる。	福祉課	
	ファミリーサポートセンター事業	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助ができる方」両者が会員となり、会員による子育ての援助を受けられる。	福祉課	
	子育て支援センター	未就学の子どものお母さんの交流の場として、市内4ヶ所に設置しており、季節の行事を行ったり、子育てに関する相談もできる。	福祉課	
	子どもの遊び場開放	未就学児童の親子に室内の遊び場を提供する。(H30年10月から、武蔵保健センター内の「児童室」を毎週日曜日に無料開放します。)	福祉課	
武蔵児童館	自由に来館できる児童館を武蔵町に設置している。	福祉課		

区分	支援策	説明	担当課	
子育て期	放課後児童クラブ	全小学校区に設置しています。放課後や夏休み等に児童が宿題や遊び、行事などをして過ごす場を提供する。利用料は、月額2,000円～3,000円程度です。 ※世帯状況により利用料の助成があります。	福祉課	
	男性の子育て支援事業 (パパスクール)	父親の子育てを応援し、家庭で育児を楽しむきっかけづくりを提供する。	福祉課	
	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の保護者と児童、父母のいない児童の医療費を助成する。(収入制限があります)	福祉課	
	養育支援訪問事業	子育てに悩みや不安がある家庭に支援員が訪問し、具体的な相談や家事の支援などを行う。	福祉課	
	子育て短期支援事業	保護者の病気その他の理由で、家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設において預かる。	福祉課	
	ペアレント・プログラム	幼児から小学生を中心とした子どもさんの困った行動や気になる行動に対して「ほめるコツ」を学び、楽しみながら子育てをすることや、子育て中の仲間をみつけることを目的とした教室です。子育て中の保護者の方であればどなたでも参加できる。	福祉課	
	障がい児支援サービス	児童発達支援サービス	小学校入学前の障がいのある子どもさんを対象に日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活への適用訓練、その他必要な療育を行う。(市内1事業所・送迎がある)	福祉課
		医療型児童発達支援サービス	児童発達支援サービスと併せて、肢体が不自由な子どもさんへ理学療法等の訓練や医師の指示・管理による医療も行う。 (別府発達医療センター等にて)	福祉課
		放課後等デイサービス	小・中・高の障がいのある子どもさんを対象に、生活能力の向上のため必要な訓練や社会的な交流ができるよう指導を行う。放課後だけでなく夏休み等の長期休暇中も利用できる。(市内3事業所・送迎がある)	福祉課
		障がい児相談支援事業	障がいのある子どもさんに関する福祉サービスの利用方法など、必要な情報を提供し、相談に応じる。(市内2委託事業所)	福祉課
教育	スクールバス運行事業	一部の小学校(富来・国東・安岐中央)、中学校(安岐)および幼稚園(富来・安岐中央)では、遠方から通う児童・生徒・園児を対象に送迎バスを運行する。(居住地区や通学・通園距離の条件がある)	教育総務課	
	遠距離通学補助事業	中学校および一部の小学校(伊美・熊毛)では、遠方から通う生徒・児童を対象に通学費補助事業(バス定期券・自転車通学・ヘルメット購入)を行う。 (居住地区や通学距離等の条件がある)	教育総務課	
	財前奨学金支給事業	市内に所在する高等学校へ進学する生徒で経済的理由により就学困難な場合に、奨学金を給付する。(学業成績や居住期間等の条件がある)	教育総務課	
	教育機関	幼稚園	公立の幼稚園が市内に7園ある。 (入園申込状況により休園する場合があります)	教育総務課
		小学校	公立の小学校が市内に11校ある。	教育総務課
		中学校	公立の中学校が市内に4校ある。	教育総務課
	学習支援教員の配置	一人ひとりに応じたきめ細やかな学習を推進するため、原則1学級30人以上の学級に教員免許を所有する学習支援教員を配置している。	学校教育課	
	地域総ぐるみの協育の推進	学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を行う「コミュニティ・スクール」や目標協働達成の取り組みを推進する。	学校教育課	
	要保護・準要保護家庭への就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒を対象に、学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費等の一部を援助する。 (収入制限がある)	教育総務課	
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級児童生徒を対象に学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費等の一部を支援する。(収入制限がある)	教育総務課		

区分	支援策	説明	担当課	
教育	特別支援教育支援員の配置	特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、幼稚園・学校における日常生活上の介護や学習活動の支援を行う特別支援教育支援員を配置している。	学校教育課	
	相談支援ファイル「かけ橋」	発達障がい等による特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の一貫した支援を目的に、医療・福祉・教育に関する記録等をまとめることができる相談支援ファイル「かけ橋」を申請のあった保護者に配付している。	学校教育課	
	適応指導教室（フレンドリーひろば）	不登校状況にある子どもたちに対して、学校復帰や社会的自立ができるよう支援を行う。 また、不登校に限らず、悩みをもつお子さんや保護者の方への相談及び支援も行う。	学校教育課	
	スクールソーシャルワーカー	子どもの貧困・いじめ・虐待・不登校・特別支援等、学校や家庭での問題に対し、面接や訪問を通じて問題解決を図る。また、必要に応じて関係機関との連携も図る。	学校教育課	
	フッ化物洗口	小学校全学年の希望者にフッ化物洗口を実施している。歯磨き・食生活の見直しと合わせて、むし歯予防に向けての関心を高め、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。	教育総務課	
	学力の向上	国東市独自の学力調査を実施し、児童・生徒のつまづきに応じた指導や学力の定着・向上を図る。	学校教育課	
	生徒指導の充実	小学校5年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象に学級適応状況を把握するアンケート「Hyper-QU」を実施し、いじめや不登校等の未然防止と早期対応に活かす。	学校教育課	
教育	ブックスタート事業	乳児健診（前期）、1歳6か月健診時にボランティアなどによる読み聞かせを行い、子どもたちが優れた本に出会い生涯を通じてしっかりと本とつきあえるように支援する。4、5か月健診時には絵本、コットンバッグ、絵本リストを、1歳6か月健診時には絵本を手渡す。	社会教育課	
	学校支援事業（小中学校対象）	学校が求める学習支援等に地域人材を派遣し、学校や教職員の負担軽減と先生によるきめ細かな指導を実現する。	社会教育課	
	家庭教育講演会	家庭教育に精通する講師の講演や自身の子育てを題材にした講演を企画し幅広い年齢層に受講してもらうことで家庭教育の推進を図る。	社会教育課	
	小学生対象	放課後子ども教室	月1回、水曜日の放課後体験学習を通じて異年齢交流や児童間交流を促進し、世代を超えた交流の中で子ども達の感性や社会性を育む。	社会教育課
		放課後学びの教室	月3回、水曜日の放課後、学校教育の補完的な意味合いでの「学びの教室」を実施し、学習習慣の定着や基礎基本の再確認、地域の人との交流の中での礼節等社会性の醸成を図る。	社会教育課
		土曜教室	月1回、土曜日の午前中、学校教育の補完的な意味合いでの「学びの教室」を実施し、学習習慣の定着や基礎基本の再確認、地域の人との交流の中での礼節等社会性の醸成を図る。	社会教育課
		少年少女発明クラブ	理科や科学に関心をもつ子どもたちが、楽しみながらモノづくりに挑戦できる場を設けることで、子どもたちの自由で豊かな想像力、発想力の引き出しを図る。	社会教育課
		子ども会	保護者のニーズに応じた研修会の開催や学習機会の提供等で支援を図る。	社会教育課
		小学生陸上教室	小学校3年生から6年生を対象に、5月から10月の土曜日に開催し、参加児童の健全な心身の育成と相互の親睦を図る。	社会教育課
		小学生水泳教室	夏休み期間中に開催し、参加児童の心身の発達と仲間づくりを図り、水泳の楽しさや水泳競技への関心を高める。	社会教育課
中学生対象	学び塾	月3回、水曜日の放課後、地域の大人の参加を得て、数学、英語等の基礎・基本の再確認を図るために補完的な学習サポートを実施することにより、生徒の学力向上と地域教育力の向上を図る。	社会教育課	
	土曜学び塾	月1回、土曜日の午前中、地域の大人の参加を得て、数学、英語等の基礎・基本の再確認を図るために、補完的な学習サポートを実施することにより、生徒の学力向上と地域教育力の向上を図る。	社会教育課	

区分	支援策	説明	担当課
教育	国東高校・双国校 支援連携事業	大分県立国東高等学校・双国校の同窓会と国東市が協働して、進学や就職に関する支援を行う。	政策企画課
	学力向上に関する支援	動画講座を視聴するオンライン学習費用や難関大学志望者向けに通塾等費用の支援を行う。 進学意欲の向上を目的に大学オープンキャンパスへの参加支援などを行う。	政策企画課
	就職に関する支援	市内の「企業ツアー」や、各種資格検定試験に向けて支援を行う。	政策企画課
	思春期体験学習	市内中学校にて、妊婦体験・赤ちゃんふれあい体験・講義「生命の誕生」を通じて、自分や他人を思いやる気持ちを育む。	医療保健課
	医学生奨学金の貸付	将来医師として市内の医療機関の業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医の修学に必要な資金を月額15万円貸し付ける。なお、貸与を受けた奨学金の償還免除制度もある。	医療保健課

◎生活環境や就労などの支援

区分	支援策	説明	担当課
生活環境	空き家バンク登録制度	「空き家バンク」に登録されている空き家を市外からの移住希望者に対し見学案内を行い、所有者とお引き合わせを行う。	活力創生課
	空き家活用支援事業 補助金	空き家バンク制度を通じて賃貸・売却が成約した方に対し、家財道具処分・契約仲介手数料を合わせて上限5万円・引越費用上限15万円、住宅改修について上限50万円(30万円以上の工事が対象で費用額の1/2)を補助を行う。(他の制度との重複補助はしない)	活力創生課
	国東市移住定住促進 住宅新築・購入 奨励金事業	国東市内において住宅を新築、もしくは建売住宅、中古住宅を購入する方に対して定住促進補助金を交付する。 補助率:新築・購入額の1/2以下 県外転入者: 上限150万円 県内転入者: 上限100万円 市内在住者: 上限50万円 なおかつ申請者が属する世帯の18歳未満の子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)1人につき10万円を支給する。	活力創生課
	移住シングルペアレント生活 応援事業	国東市内に移住定住する単親世帯が、民間が経営する賃貸住宅に入居した場合、家賃及び引越し費用の一部を補助する。 ・住宅手当等家賃補助を差し引いた額の1/2 (上限月2万円×最大36月) ・引越し費用:移住年度の1回のみ上限30万円 ※この制度には所得制限がある。	活力創生課
生活環境	就業ムービング応援補助金 事業	就業・起業のため市内への転入をする40歳未満の者に対し、最大10万円の引越し費用を補助する。(他の制度との重複補助はしない)	活力創生課
	市営住宅	市営住宅等の賃貸がある。 企業で働く子育て世帯などが市内に定住しやすいよう、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅について、家賃や敷金を減額する。	建設課
	生活交通路線確保事業	通学、通院、買物等に不可欠な民間路線バスの市内主要路線での運行を支援することにより、日常生活のための移動手段の確保を行う。	政策企画課
	路線バス利用助成券	国東観光バスの回数乗車券(3500円分/3000円で販売)を購入された方に、3000円分の助成券を無料で差し上げる。どなたでも何回でも購入できる。助成券は国東観光バスを利用する際に乗降のどちらかが市内の場合に利用できる。	政策企画課

区分	支援策	説明	担当課
生活環境	コミュニティバス	民間路線バスが運行していない地域で、地域公共交通としてコミュニティバスを16路線運行している。各路線とも週1日の決まった曜日に運行しており、運賃はどなたでも1回100円で乗車できる。(未就学児は無料)	政策企画課
	コミュニティタクシー (乗合タクシー)	民間路線バスが運行していない地域で、地域公共交通としてコミュニティタクシーを6路線運行している。各路線とも週1日の決まった曜日に運行しており、運賃はどなたでも1回100円で乗車できる。(未就学児は無料)	政策企画課
	上水道	市内中心部等の11地区において上水道を整備している。	上下水道化
	下水道	下水道は市内中心部の4地区、農業集落排水は安岐町朝来地区で整備している。	上下水道化
	浄化槽設置整備事業 補助金	合併処理浄化槽を下水道整備地区以外に設置される方を対象に補助金を支給する。平成29年度から3年間の期間限定で改築の補助金を20万円増額する。ただし予算の範囲内となる。	上下水道化
	コンビニ納付	市税等の納付が、市役所・総合支所窓口、金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)に加えて、全国のコンビニエンスストアで、曜日や時間を気にすることなく、いつでも納付できる。	会計課
	証明書コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、住民票や所得課税証明書等が、全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソンで取得できる。	市民健康課 税務課
	無戸籍者に対する支援	福祉課、学校教育課と連携し、無戸籍の相談があった場合は迅速に対応し、これからについてを一緒に考えていく。	市民健康課
	本人通知制度	自分の戸籍や住民票の写しを第三者が申請し取得した場合に、交付した事実を事前に登録した本人にお知らせする制度。通知することにより本人の権利または利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図る。	市民健康課
	防災行政無線	防災情報等の緊急情報を迅速に伝達するため、各家庭に防災行政無線の戸別受信機、各地区に屋外拡声器を配備しています。また、出先等からでも放送内容が確認できる「確認ダイヤル0978-72-5123」をご利用ください。	総務課
	災害ハザードマップ	自然災害時の被害低減のため、お住まいの地域の危険箇所や避難所を地図化し、迅速・的確な避難ができるよう各家庭に災害ハザードマップを配布しています。市のHPからも閲覧できる。	総務課
	情報発信	ケーブルテレビ	生活に必要な情報をケーブルテレビの番組や文字放送で紹介している。
市報 市ホームページ		生活に必要な情報を市報や市ホームページで紹介している。	広報室
高速インターネット		ケーブルインターネットが市内全域をカバーしている。	広報室
医療	24時間救急受付(365日)	国東市民病院では365日、24時間救急受付を行う。	医療保健課
	身近で安心な医療体制 (国東市民病院)	常勤の小児科医により、身近で安心できる医療体制が確立されている。	医療保健課
	ドクターヘリによる 緊急搬送	高度な医療機器を搭載したヘリに、医師や看護師が同乗するので傷病者の生存率が大幅に上がる。	医療保健課
就労	新規就農相談	国東市で新規就農を目指す方に対し、研修・資金・補助金等様々な支援を行う。	農政課
	国東こねぎ トレーニングファーム (農業研修施設)	こねぎ栽培について、国東市農業公社の職員のもと、実践的な栽培技術、農業経営を始めるための必要な知識を習得する。受講料は無料で研修期間は1年間。	農政課
	研修生宿泊施設	上記の国東こねぎトレーニングファーム研修生用の宿泊施設。 (3戸、3K、家賃5000円/月)	農政課
	国東花学校 (農業研修施設)	花き(ヒマワリ・ストック)栽培について、JA職員と「花き部会」の部会員のもと、実践的な栽培技術、農業経営を始めるための必要な知識を習得する。受講料は無料で研修期間は1年間。	農政課
	青年就農給付金(準備型) 事業	国の農業次世代人材投資資金(準備型)に該当しない45歳以上55歳未満の研修生に対して、年間150万円を2回に分けて給付する。給付期間は研修に応じ、最長2年間。	農政課

区分	支援策	説明	担当課
就 労	くにさき野菜学校	食材の提供者となる農家の発掘・育成を行う事業。野菜作りを通し、土に触れ収穫の喜びを味わうことで、精神的な安定も行う。	農政課
	乾しいたけ新規就農給付金事業	新規就農希望者が椎茸生産の先進農家への研修(知識・技術・経営)に要する経費(1か月12万5千円を6か月間)を給付する。	林業水産課
	国東市青年漁業就業給付金	県漁業学校等で学んだ就業希望者に対して資金(50万円)を給付する。	林業水産課
	創業・起業支援事業	国東市内に定住する方が、飲食業や食品加工業の創業・起業を行う際の経費の一部を補助する。 対象経費の1/2 上限150万円	活力創生課
教 育	農業後継者育成事業	大分県立農業大学校又は大分県畜産研修センターの生徒で卒業後、国東市で農業経営を希望する方に対し在学中、月額1万円を助成する。	農政課
結 婚	婚活応援事業	年数回の婚活イベントを企画し、独身男女の出会いの場を提供する。また、婚活を応援する団員を募集し、見合い等で結婚のお世話をし、カップルが市内に定住した場合に、当該団員に報奨金10万円を支給する。	活力創生課
	オリジナル婚姻届	ご結婚の記念に「国東市オリジナル婚姻届」を用意している。市役所の窓口にて提出していただくと、いろいろな特典がある。	市民健康課
健 康	特定健診	国民健康保険加入者の40～74歳を対象に日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行う。国東市では18歳～40歳の若年の方にも同等の健診を住民健診で無料で実施する。	市民健康課
	特定保健指導	国保加入者の方で特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う。	市民健康課
	健康チャレンジ事業	健康づくりの目標を決め、事業等に取り組んで頂く事で、市民自らの健康増進を目的とした事業。	医療保健課
	各種健診(検診)事業	地域の健診で実施する胸部レントゲン(全額補助)、特定健診(一部自己負担あり)、がん検診(一部自己負担あり)を受けられる。また、人間ドックも受けられる。(一部自己負担あり)	医療保健課

IV 評価指標

【評価指標一覧】

施策区分	評価指標	現状値(H29)	目標値(H34)	担当課
基本施策				
1	(1) 地域ふれあいネットワーク会議設置率	76.50%	100%	高齢者支援課
	生活支援サービス体制整備事業実施地区数	1地区	16地区	社会福祉協議会
	(2) こころの健康ネットワーク会議開催回数	1回	2回	福祉課
2	(1) ゲートキーパー養成人数(新規)	150人	150人	福祉課
	(2) 民生・児童委員会定例会での自殺に関する研修会実施回数	0回	4回	福祉課 社会福祉協議会
3	(2) 自殺対策講演会開催回数	1回	1回	福祉課
	(3) こころの体温計事業システムアクセス数	3841人	5000人	福祉課
4	(2) 不登校児童生徒数(1000人あたり)	小学校:0.9人 中学校:18.2人	現状値の減少を目指すとともに、県平均(小:6.2人・中:33.6人)以下にする。	学校教育課
	認知症カフェ設置数	1か所	4か所	包括支援センター
5	(1) 小・中学生こころの健康教室実施校数	0回	5校	福祉課
重点施策				
1	(1) 地域ふれあいネットワーク会議設置率	76.5%	100%	高齢者支援課
	(2) 認知症カフェ設置数	1か所	4か所	包括支援センター
2	生活支援サービス体制整備事業実施地区数	2地区	16地区	社会福祉協議会
	生活困窮者支援事業新規利用者数	44名	50名	社会福祉協議会
3	小・中学生こころの健康教室実施校数	0回	5校	福祉課
	高校生「こころの健康教室」実施回数	1回	2回	福祉課
4	企業合同就職説明会実施回数	2回	2回	活力創生課